

令和7年3月3日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	11 番	角 田	一 美
3 番	笠 継	健 吾	12 番	伊 東	茂
4 番	中 村	日出代	13 番	福 井	正
5 番	池 田	廣 志	14 番	松 尾	征 子
6 番	杉 原	元 博	15 番	中 村	和 典
7 番	樋 口	作 二	16 番	徳 村	博 紀
8 番	中 村	一 堯			

2. 欠席議員

10 番 勝 屋 弘 貞

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政	策	川	原	逸	生
市	民	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
会	計	藤	家		隆
総	務	白	仁	田	和
総	務	寺	岡	弘	哉
人	権	山	崎	智	香
政	策	中	村	祐	子
広	報	山	口		介
財	政	村	田	秀	洋
政	策	松	丸	環	哲
市	民	幸	尾	か	大
税	務	田	中	美	お
保	險	染	川	康	る
福	祉	高	本	智	徳
産	業	三	ヶ	正	輔
商	工	中	尾	美	子
農	林	星	野	晃	和
農	業	高	本	将	希
建	設	江	島	裕	行
建	設	橋	本	昌	臣
都	市	堀		正	徳
環	境	山	口	秀	和
環	境	橋	川	宜	樹
水	道	中	村	浩	明
教	育	江	頭	憲	一
生	涯	嶋	江	克	郎
					和
					彰

令和7年3月3日（月）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第2号 令和7年度鹿島市一般会計予算について
議案第3号 令和7年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第4号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第5号 令和7年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第6号 令和7年度鹿島市水道事業会計予算について
議案第7号 令和7年度鹿島市下水道事業会計予算について
(一括大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託)

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 議案第2号～議案第7号

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第1．議案第2号 令和7年度鹿島市一般会計予算について、議案第3号 令和7年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第4号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第5号 令和7年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第6号 令和7年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第7号 令和7年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上6議案について一括して質疑に入ります。

まず、議案第2号について当局の説明を求めます。村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

おはようございます。それでは、議案第2号 令和7年度鹿島市一般会計予算について御説明します。

議案書の3ページをお願いします。

令和7年度鹿島市一般会計予算について、予算案を別紙のとおり提出するものです。説明は予算書と予算参考資料でいたしますので、御準備をお願いします。

予算書の1ページをお願いします。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,575,000千円としています。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページから13ページの

第1表 歳入歳出予算のとおりです。

第2表 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、14ページの第2表 債務負担行為のとおりです。

第3条、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、15ページから17ページの第3表 地方債のとおりです。

第4条、一時借入金の借入れの最高額は、15億円としています。

2ページをお願いします。

第5条、歳出予算の流用は、人件費に係る分の流用範囲を定めています。

14ページをお願いします。

令和7年度に設定する債務負担行為です。

「広報かしま」作成業務委託料、以下4件について、令和8年度以降の債務の負担を設定しています。

15ページからは地方債の一覧です。

17ページをお願いします。

地方債につきましては、25事業で総額855,200千円を限度として市債を発行することとしています。

36ページをお願いします。

36ページから39ページにつきましては、歳入歳出の事項別明細書です。

40ページからは歳入歳出予算となります。内容については、別冊の予算参考資料で御説明しますので、予算参考資料の1ページをお願いします。

令和7年度当初予算の概要です。

令和7年度予算は、令和6年度予算と比較して11.7%、1,735,000千円増の総額16,575,000千円で編成しています。

経済が緩やかな回復を続けると見込まれる中、第七次総合計画の最終年度として、市民サービスの維持を図るとともに、鹿島らしい地域性、地域力を生かした地方創生に向けたまちづくりのため、各種事業を実施していく予算としています。

歳入につきましては、市税は、個人市民税の増加などにより6.9%の増を見込んでいます。

地方交付税は、普通交付税については、国の措置を踏まえて前年対比3.9%の増で計上しています。

また、財源調整のため、財政調整基金から375,000千円、公共施設建設基金から49,754千円を繰り入れています。

歳出については後ほど御説明します。

2ページをお願いします。

市債残高、公債費について御説明します。

市債残高のうち、建設地方債残高は約100億円となる見込みではありますが、この償還には約4割の交付税措置が見込まれます。

今後も、将来にわたる利用が見込まれる投資的事業について、年度間の調整及び世代間の公平を図るため、計画的な市債管理を行ってまいります。

なお、臨時財政対策債の残高約33億円を含めた市債残高の総額は、約133億円となる見込みです。

公債費は、近年の大型事業で発行した市債の元利償還は続いていきますが、今後も実質公債費比率等の各種指標は適正な範囲で推移していくと見込んでおります。

令和7年度の主要事業につきましては、DX推進や脱炭素社会の実現をはじめ、本市の重点施策である定住促進、交流人口拡大、子育て支援、安全・安心等のため、実施計画に基づく各種事業や必要な経費の予算を措置しております。

今後の行財政運営における考え方につきましては、人口減少の影響に伴う地方一般財源等の減少が見込まれる中、多様化する財政需要に対応するため、限られた財源の中で事業の選択と集中など収支のバランスを図りながら、いかにして市民の皆様の負託に応える事業を行っていくかを念頭に置いて財政運営を行ってきました。

今後も、目まぐるしく変化する社会経済情勢の中、中・長期的に持続可能な財政運営を見据え、行財政運営プランの着実な取組等により、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、第七次総合計画の実現のため最大限の配慮を行ってまいります。

3ページをお願いします。

国の予算編成の指針であります地方財政計画と本市の一般会計の概要を比較した資料です。

4ページ、5ページは、歳入歳出の区分ごとにおける予算額及び財源内訳です。

6ページから15ページは、歳入歳出予算の前年度予算との比較表となっています。

16ページをお願いします。

ここから歳入の主なものについて説明します。

市税につきましては、総額3,186,019千円で、前年度比205,963千円の増です。これは個人市民税、法人市民税及び固定資産税の増が主な要因です。

17ページをお願いします。

主要一般財源のうち、地方譲与税及び各種交付金の明細となっております。

表側番号11の地方特例交付金は、令和6年度の住民税の定額減税による減少の補填分がなくなったことにより、106,000千円の減となっております。

21ページをお願いします。

国庫支出金です。総額2,551,775千円で、前年度比477,151千円の増と見込んでいます。再エネ推進交付金や保育所及び小学校の整備交付金の増などによるものです。

22ページをお願いします。

県支出金です。総額1,409,664千円で、前年度比168,155千円の減と見込んでいます。国スポ・全障スポ補助金の減などによるものです。

24ページをお願いします。

繰入金です。基金、または他会計から繰り入れるもので、総額1,017,386千円、前年度比160,472千円の増と見込んでいます。

25ページをお願いします。

積立基金の状況です。令和7年度当初段階における年度末の見込みでは総額3,507,096千円で、令和6年度決算見込みと比較しますと、401,978千円の減と見込んでいます。財源調整、または各基金の目的のために活用するものです。各基金の残高等につきましては御参照ください。

26、27ページをお願いします。

市債の内訳です。総額855,200千円を予定しています。前年度比344,400千円の増と見込んでいます。

30ページをお願いします。

市債残高の見込額です。令和7年度末の市債残高の見込額は、一番下の行の右から3列目、13,325,876千円です。

下の表を御覧ください。

このうち、臨時財政対策債などを除いた建設地方債の残高見込額は、①から⑤の小計欄9,964,066千円です。この中にも記載のとおり、交付税措置分がございますので、実質負担見込額は5,749,266千円となります。

31ページをお願いします。

その他の歳入です。寄附金や諸収入の主なものを掲載しています。

ナンバー2のふるさと納税寄附金は、5億円増の15億円を計上しています。

32ページから42ページにつきましては、歳出の性質別の比較表です。

43ページをお願いします。

令和7年度の重点施策及び特徴的な事業を記載しています。

事業内容等の詳細については、新年度予算審査特別委員会で各課から説明がありますので、ここでは主なものの概要を説明します。

ナンバー1、地域おこし協力隊募集事業は、地域おこし協力隊活用業務の掘り起こしや隊員募集・運用に関する助言を行う地域活性化起業人の受入れや、協力隊の募集を行う経費として7,000千円を計上しています。

ナンバー3、地域脱炭素移行・再エネ推進補助事業は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、一般家庭用太陽光発電設備及び蓄電池の設置補助など142,481千円を計上しています。

ナンバー5、新生活支援事業は、公的な出会いの場であるさが出会いセンターへの登録料を補助することで出会いの場の創出や、新生活を開始する際の経済的な負担を軽減することにより、結婚しやすい環境づくりを推進する経費として3,950千円を計上しています。

44ページをお願いします。

ナンバー8、小児インフルエンザ予防接種助成事業は、現行では中学校3年生以下に助成していたものを、子育て世帯への支援及び定住促進等を図る目的で、対象を高校3年生以下まで拡大し、助成額も1千円から3千円に拡充する経費として9,210千円を計上しています。

ナンバー9、带状疱疹ワクチン接種助成事業は、令和7年度から定期接種が開始されますが、65歳未満は任意接種扱いで、接種費用は全額自己負担であるため、特に発症リスクが高い50歳から64歳を対象に、発症予防及び重症化予防として接種費用の一部を助成する経費として1,200千円を計上しています。

ナンバー11、起業支援補助事業は、市内で新たに事業を始める人や県外からの移住起業者を支援するため、エリアの指定なく市内で空き店舗や空き家を活用し起業する方へ補助を行う経費として3,000千円を計上しています。

ナンバー12、学校給食費保護者等負担軽減事業は、子育て支援施策として、進学前の小学校6年生と中学校3年生の給食費を無償化するとともに、原油価格・物価高騰等の影響により増大する食材費へ補助することで、学校給食費の保護者負担の軽減に取り組む経費として39,352千円を計上しています。

45ページをお願いします。

投資的事業の内訳のうち、国庫財源を伴う補助事業費です。

ナンバー2、保育所等整備事業は、能古見保育園新園舎建築及び若草保育園調理室改修工事で198,474千円を計上しています。

ナンバー8、道路整備個別補助事業は、市道橋点検業務委託や橋梁補修工事などで172,371千円を計上しています。

ナンバー10、肥前鹿島駅周辺整備事業は、用地測量、市営駐車場スロープ改修工事委託などで28,000千円を計上しています。

ナンバー14、小学校長寿命化改良事業は、浜小学校校舎長寿命化改良2期工事ほかで382,600千円を計上しています。

46ページをお願いします。

投資的事業のうち、国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧です。

ナンバー5、消防施設整備事業は、新鹿島消防署用地取得負担金・造成工事ほかで159,469千円を計上しています。

ナンバー9、さが園芸生産888円推進事業は、収量・品質の向上など農業所得の向上のための施設整備等に対する補助として106,669千円を計上しています。

47ページをお願いします。

ナンバー25、辺地道路整備事業は、道路改良工事ほかで181,468千円を計上しています。

ナンバー33、定住促進住宅管理事業は、定住促進古枝住宅屋上防水工事ほかで51,150千円を計上しています。

48ページをお願いします。

ナンバー42、小学校施設整備事業は、北鹿島小トイレ洋式化工事ほかで28,410千円を計上しています。

ナンバー44、中学校施設整備事業は、西部中トイレ洋式化工事ほかで18,850千円を計上しています。

ナンバー52、鹿島城大手門管理事業は、鹿島城大手門修理工事ほかで66,500千円を計上しています。

49ページの県営事業負担金、50ページの災害復旧事業費は御参照ください。

51ページは、地方消費税引上げ分の社会保障費への財源充当を示したものです。

52ページは、一般会計のほか、各会計ごとの予算の状況です。

53、54ページは、平成22年度以降の財政状況の推移です。

55ページは、税収と地方交付税、56ページは、市債及び基金残高の推移です。それぞれ御参照ください。

57ページから83ページは、本市が取り組むまちづくりの施策や主な事業の概要について所管課ごとに記載しておりますが、説明は省略いたします。

以上で令和7年度当初予算の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、議案第3号及び議案第4号について、当局の説明を求めます。染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それではまず、議案第3号 令和7年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

議案書は4ページでございますが、予算書で説明いたしますので、予算書の御準備をお願いします。

それでは、予算書の18ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,697,393千円と定めるものです。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、19ページから23ページまでの第1表 歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

第2条、一時借入金の最高額は4億円と定めるものです。

第3条、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる範囲を定めるものです。

続きまして、予算書の228ページを御覧ください。

228ページと229ページは、歳入歳出予算事項別明細書でございます。説明は省略いたします。

続きまして、230ページを御覧ください。

ここからは歳入の説明となります。

それでは、歳入の主なものについて説明いたします。

1款1項1目．国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年課税分及び滞納繰越分として625,888千円を計上し、前年度と比較して33,326千円の減でございます。

令和7年度医療給付費分現年課税分及び後期高齢者支援金分現年課税分は、いずれも世帯数4,103世帯、被保険者数6,768人を、介護保険納付金分現年課税分は1,622世帯、被保険者数2,000人を予定するものです。

続きまして、234ページを御覧ください。

4款1項1目．保険給付費等交付金は、市町が保険給付等に必要とする費用について県から交付されるもので、普通交付金と特別交付金を合わせて2,651,867千円を計上するものです。

続きまして、236ページを御覧ください。

6款1項1目．基金繰入金は、国民健康保険基金からの繰入金として90,000千円を計上するものです。

237ページを御覧ください。

6款2項1目．一般会計繰入金は、保険基盤安定分、国保財政安定化支援事業分、事務費相当分など325,063千円を計上するものです。

続きまして、242ページを御覧ください。

ここからは歳出の説明となります。

それでは、歳出の主なものについて説明いたします。

1款1項1目．一般管理費は、職員の人件費や標準システム等事務処理に要する経費として137,047千円を計上するものです。

243ページを御覧ください。

1款1項2目．連合会負担金は、国保連合会への負担金として2,020千円を計上するものです。

245ページを御覧ください。

1款3項1目．賦課徴収費は、収納嘱託員への報酬など、賦課徴収に係る経費として5,832千円を計上するものです。

247ページを御覧ください。

2款1項1目．療養給付費は、被保険者の自己負担分を除く医療費の給付であり、2,108,143

千円を計上するものです。

2目．療養費は、補装具等療養費、柔道整復費など25,312千円を計上するものです。

3目．審査支払手数料は、診療報酬明細書審査支払手数料など7,069千円を計上するものです。

248ページを御覧ください。

2款2項1目．高額療養費は、380,159千円を計上するものです。

250ページを御覧ください。

2款4項1目．出産育児一時金は、10,000千円を計上するものです。

253ページを御覧ください。

3款1項1目．医療給付費分は、国民健康保険事業費納付金のうち、県から交付される保険給付費等交付金の財源として県内市町が県へ納付するもので、700,018千円を計上するものです。

254ページを御覧ください。

3款2項1目．後期高齢者支援金等分も同様に県内市町が県へ納付するもので、187,476千円を計上するものです。

255ページを御覧ください。

3款3項1目．介護納付金分も同様で、62,163千円を計上するものです。

257ページを御覧ください。

5款1項1目．特定健診等事業費は、会計年度任用職員の人件費や特定健診委託料等、当該事業に要する経費として30,696千円を計上するものです。

258ページを御覧ください。

5款2項2目．療養費は、はり、きゅう施術助成費など2,313千円を計上するものです。

3目．保健推進費は、人間ドック助成事業補助金など9,054千円を計上するものです。

261ページを御覧ください。

8款1項1目．保険税還付金は、過年度分として5,000千円を計上するものです。

262ページを御覧ください。

9款1項1目．予備費は20,901千円を計上するものです。

最後に、263ページから269ページまでは給与費明細書となります。説明は省略いたします。

次に、議案第4号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

議案書は5ページでございますが、予算書で説明いたしますので、予算書の御準備をお願いいたします。

それでは、予算書の24ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ567,095千円と定めるものです。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、25ページから27ページまでの第1表 歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

続きまして、予算書の270ページを御覧ください。

270ページと271ページは、歳入歳出予算事項別明細書でございます。説明は省略いたします。

続きまして、272ページを御覧ください。

ここからは歳入の説明となります。

それでは、歳入の主なものについて説明いたします。

1款1項1目．特別徴収保険料は281,360千円を計上し、前年度と比較して21,269千円の増でございます。

2目．普通徴収保険料は119,974千円を計上し、前年度と比較して8,979千円の増でございます。

274ページを御覧ください。

3款1項1目の事務費繰入金は、広域連合共通経費負担金など29,960千円を計上するものです。

2目．保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分等に対する一般会計からの繰入金として134,699千円を計上するものです。

続きまして、281ページを御覧ください。

ここからは歳出の説明となります。

それでは、歳出の主なものについて説明いたします。

1款1項1目．一般管理費は、職員の人件費など4,136千円を計上するものです。

282ページを御覧ください。

1款2項1目．徴収費は、保険料徴収に係る経費として1,279千円を計上するものです。

283ページを御覧ください。

2款1項1目．後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合事務費納付金及び保険料等納付金として560,429千円を計上するものです。

286ページを御覧ください。

4款1項1目．予備費は200千円を計上するものです。

最後に、287ページから289ページまでは給与費明細書となります。説明は省略いたします。

以上で議案第3号及び議案第4号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、議案第5号についての当局の説明を求めます。寺岡総務課参事。

○総務課参事（寺岡弘樹君）

それでは、議案第5号 令和7年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

議案書は6ページでございますが、内容は予算書にて御説明いたしますので、予算書の28ページをお願いいたします。

第1条ですが、予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,067,953千円とするものでございます。

給与管理特別会計は、公営企業会計である水道事業会計と下水道事業会計を除いた一般会計と特別会計の人件費を一括して管理する特別会計でございます。毎月の給与等をこちらの会計から一括して支払いを行い、最終的には一般会計や特別会計に振替を行うといった管理内容となっております。

それでは、予算の明細を御説明いたしますので、290ページをお願いいたします。

290ページ、291ページは、歳入歳出の事項別明細となっております。

292ページをお願いいたします。

こちらは歳入の内訳となります。

一般会計が1,954,019千円、国民健康保険特別会計が109,974千円、後期高齢者医療特別会計が3,960千円となっております。これら3つの会計から振替処理を行うことによる収入となります。

続いて、293ページをお願いいたします。

こちらは歳出の内訳でございます。

まず、報酬は、一般会計、国民健康保険特別会計を合わせて97人分、187,231千円、給料は3つの会計を合わせて247人分、942,004千円、職員手当等560,103千円、共済費374,625千円、旅費3,990千円を計上するものでございます。

以上で議案第5号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、議案第6号について当局の説明を求めます。中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それでは、議案第6号 令和7年度鹿島市水道事業会計予算について御説明いたします。

議案書は7ページですが、令和7年度鹿島市水道事業会計予算書にて御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

予算書1ページを御覧ください。

令和7年度鹿島市水道事業会計予算です。

第2条、業務の予定量です。給水戸数は9,585戸、年間配水量は272万8,000立方メートル、1日平均配水量は7,453立方メートルを予定しております。

第3条、収益的収入及び支出ですが、予定額は税を含む額となっております。

収入、第1款. 事業収益は629,689千円、支出、第1款. 事業費は592,533千円を計上して

おります。

第4条、資本的収入及び支出です。

2ページを御覧ください。

収入、第1款、資本的収入は424,803千円、支出、第1款、資本的支出は672,593千円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額247,790千円は、1ページの本文に記載しておりますとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

第5条、債務負担行為は、納付書等印刷業務で令和8年度の限度額を1,745千円と計上しております。

第6条、企業債は、借入限度額を412,100千円と定めます。

第7条、一時借入金は、借入限度額を2億円と定めます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を、営業費用、営業外費用及び特別損失の項と定めるものです。

第9条、議会の議決を経なければ他の経費を流用することができない経費について、職員給与費及び交際費と定めるものです。

第10条、他会計からの補助金は、一般会計から補助を受ける金額で11,496千円を計上しております。

第11条、棚卸資産の購入限度額は7,770千円と定めるものです。

4ページ以降は附属書類となります。

4ページから7ページまでは水道事業会計予算実施計画、8ページ、9ページは予定キャッシュフロー計算書、10ページから15ページまでは給与費明細書、16ページは債務負担行為に関する調書であります。説明は省略させていただきます。

17ページ、18ページは、予定損益計算書でございます。金額は税抜き表示となっております。

1. 営業期間中の経営成績を表す計算書で、18ページの下から4行目の当年度純利益は21,024千円を予定しております。

19ページから22ページまでは、令和7年度末の予定貸借対照表です。

2. 流動資産、(1)現金預金は、資金の期末残高であり、849,764千円を予定しており、9ページの予定キャッシュフロー計算書の資金期末残高と一致しております。

なお、借方合計となります資産合計8,030,841千円は、貸方となります、22ページ、負債資本合計と同額となっていることを御確認ください。

23ページから24ページまでは新年度予算を調整するに当たっての注記、25ページ、26ページは令和6年度の予定損益計算書、27ページから30ページまでは令和6年度の予定貸借対照

表、31ページ、32ページは令和6年度の予定キャッシュフロー計算書であります。いずれも説明を省略させていただきます。

33ページを御覧ください。

令和7年度鹿島市水道事業会計予算明細書です。金額は全て税込み表示となります。

最初に、収益的収入及び支出の主なものについて御説明いたします。

収入、1款1項。営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益で、567,792千円を計上しております。

1目。給水収益は536,324千円、3目。新設負担金11,320千円は、給水工事の際、量水器の新設などを行う場合にいただく負担金となります。

4目。その他の営業収益19,878千円は、給水工事等の検査手数料、下水道使用料徴収負担金などになっております。

1款2項。営業外収益は、金融財務活動その他、主たる営業活動以外からの収入で61,895千円を計上しております。

34ページを御覧ください。

2目。他会計補助金11,496千円は、中木庭ダム管理費用補助金に伴う一般会計からの補助金です。

3目。国庫補助金4,422千円は、新しい地方経済・生活環境創生交付金です。

5目。長期前受金戻入45,000千円は、みなし償却資産の補助金相当分の収益化を行うものです。

35ページを御覧ください。

支出、1款1項。営業費用は、主たる事業活動のために生ずる費用で、532,176千円を計上しております。

1目。原水及び浄水費97,945千円は、原水・浄水設備の維持及び作業に要する費用で、主に人件費、施設の維持管理や水質検査等の委託料、原水・浄水施設の修繕費、動力費などになります。

36ページを御覧ください。

2目。配水及び給水費74,754千円は、配水地や配水及び給水設備の維持及び作業に要する費用で、主に人件費、漏水調査やメーター取替え等の委託料、配水施設の修繕費などになります。

38ページを御覧ください。

4目。総係費188,027千円は、水道経営全般の事務費用で、主な費用は、人件費、量水器検針業務委託等の委託料、新世紀センターの事務管理負担金などです。

40ページを御覧ください。

5目。減価償却費は225,278千円、6目。資産減耗費は15,100千円となります。

1 款 2 項. 営業外費用は、主に金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活動によって生ずる費用で、59,355千円を計上しております。

1 目. 支払利息及び企業債取扱諸費として、40,779千円を計上しております。これは企業債に対する利息などです。

3 目. 消費税17,675千円は、令和7年度消費税納付予定額となっております。

41ページを御覧ください。

1 款 4 項 1 目. 予備費は1,000千円を計上しております。

42ページを御覧ください。

資本的収入及び支出のうち、主なものについて御説明いたします。

収入、1 款. 資本的収入は、資産の取得に伴い生ずる収入で、1 項 1 目. 他会計負担金7,700千円は、一般会計からの消火栓設置負担金です。

3 項 1 目. 工事補償金5,000千円は、公共工事に伴う配水管布設替え工事補償金です。

43ページを御覧ください。

6 項 1 目. 企業債412,100千円は、配水設備整備事業等に伴う企業債借入額となっております。

44ページを御覧ください。

支出、1 款. 資本的支出は、資産の取得に伴い生ずる支出で、1 項. 建設改良費として519,150千円を計上しております。

1 目. 事務費66,554千円は、人件費等の事務的経費や設計業務委託料などがございます。

45ページを御覧ください。

2 目. 施設費106,261千円は、機械・電気計装設備等更新事業や、料金調定・企業会計システム、サーバー構築及び機器一式の更新費用となります。

3 目. 改良費346,330千円は、配水管の新設、布設替え等の整備費です。

46ページを御覧ください。

1 款 2 項. 企業債償還金は148,443千円、1 款 3 項. 予備費は5,000千円を計上しております。

以上で令和7年度鹿島市水道事業会計予算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ここで10分程度休憩をいたします。午前11時から再開いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第7号についての当局の説明を求めます。山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、議案第7号 令和7年度鹿島市下水道事業会計予算について御説明いたします。議案書は8ページですが、別冊の予算書、予算説明資料にて説明いたしますので、御準備をお願いします。

予算書1ページをお願いします。

令和7年度鹿島市下水道事業会計予算です。

第2条、業務の予定量は、水洗化戸数4,409戸、年間総処理水量105万9,000立方メートル、1日平均処理水量2,900立方メートルを予定しています。

また、主要な建設改良事業は、管渠建設改良事業費388,592千円、ポンプ場建設改良事業391,720千円、処理場建設改良事業380,924千円を計上しています。

第3条、収益的収入及び支出ですが、予定額は税を含む額となります。

収入、第1款．下水道事業収益は1,161,102千円、支出、第1款．下水道事業費用は1,096,337千円を計上しています。

2ページをお願いします。

第4条、資本的収入及び支出です。

収入、第1款．資本的収入は1,178,308千円、支出、第1款．資本的支出は1,462,697千円を計上しています。

なお、資本的収入額が支出額に対して不足する額284,389千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補填するものとします。

収益的収支及び資本的収支の詳細につきましては、33ページ以降の予算説明資料にて後ほど御説明いたします。

第5条、債務負担行為は、西牟田雨水ポンプ場改築工事委託で785,000千円を限度額として、令和8年度まで計上しております。

なお、水洗便所改造資金損失補償の説明は省略させていただきます。

第6条、企業債は、借入限度額を620,000千円と定めます。

第7条は、一時借入金の限度額を6億円と定めます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるもので、営業費用、営業外費用、特別損失を計上しています。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、職員給与費87,373千円でございます。

4ページをお願いします。

第10条、他会計からの補助金は、下水道事業費用及び資本的支出の一部に充当するための一般会計からの補助金であります。91,853千円で、こちらが基準外繰入金となります。

5 ページからは附属書類となります。

5 ページから 8 ページは下水道事業会計予算実施計画、9 ページ、10 ページは予定キャッシュフロー計算書、11 ページから 16 ページは給与費明細書、17 ページは継続費に関する調書、18 ページは債務負担行為に関する調書であります、説明は省略させていただきます。

19 ページをお願いします。

予定損益計算書でございます。金額は税抜き表示となっております。

1 営業期間中の経営成績を表す計算書で、20 ページ、下より 3 行目の当年度純利益は 15,314 千円を予定しております。

21 ページから 23 ページが令和 7 年度末の予定貸借対照表でございます。

2. 流動資産、(1) 現金預金は年度末の預金残高であり、347,716 千円を予定しており、10 ページの予定キャッシュフローの資金期末残高と一致しております。

なお、借方となります資産合計 17,503,642 千円は、貸方となります 23 ページの負債資本合計と同額となっていることを御確認ください。

24、25 ページは新年度予算調整に当たっての注記ですが、説明は省略させていただきます。

また、26、27 ページは前年度の予定損益計算書、28 ページから 30 ページも前年度の予定貸借対照表、31、32 ページも前年度予定キャッシュフロー計算書ですが、説明を省略させていただきます。

33 ページをお願いします。

令和 7 年度鹿島市下水道事業会計予算明細書です。これ以降は全て税込み表示となります。最初に、収益的収入及び支出について御説明します。

収入、1 款 1 項. 営業収益は、主たる汚水事業活動からの収益及び雨水事業に対する一般会計繰入金などの収益で、1 目. 下水道使用料は、4 月分からの改定後の使用料を見込み、197,743 千円、2 目. 他会計負担金 194,338 千円など、合計 392,128 千円を計上しています。

1 款 2 項. 営業外収益は、主たる営業活動以外から生じる一般会計繰入金などの収益で、1 目. 他会計補助金 91,853 千円、2 目. 他会計負担金 245,210 千円、3 目. 補助金 26,500 千円、4 目. 長期前受金戻入 361,354 千円、5 目. 消費税及び地方消費税還付金 44,011 千円など、合計 768,974 千円を計上しております。

次に、35 ページをお願いします。

支出となります。

1 款 1 項. 営業費用は、営業活動に要する費用でありまして、1,012,110 千円を計上しています。

1 目. 管渠費 24,433 千円は、汚水及び雨水管渠の維持管理に要する費用で、主に管路等の点検委託料及び修繕費となります。

2 目. ポンプ場費 55,487 千円は、汚水及び雨水のポンプ場の維持管理に要する費用で、主

にポンプ場の管理業務委託料、修繕費並びに動力費などでございます。

36ページをお願いします。

3目．処理場費170,244千円は、主に浄化センターなどの運転管理業務委託料であります。

4目．業務費29,736千円は、主に受益者負担金一括納付報奨金並びに下水道使用料徴収業務委託料となります。

37ページをお願いします。

5目．総係費88,878千円は、下水道事業経営全体の事務費用となります。主な経費といたしましては、38ページの公営企業会計及び消費税申告支援業務委託料、ストックマネジメント計画変更業務委託料などでございます。

6目．減価償却費は612,194千円となります。

39ページをお願いします。

7目．資産減耗費は31,138千円となります。

次に、1款2項．営業外費用は、1目．支払利息及び企業債取扱諸費として82,727千円を計上しております。これは企業債に対する利息及び一時借入金利息となります。

1款3項．特別損失は、1目．過年度損益修正損として5,000千円を計上、最後に、1款4項1目．予備費として1,000千円を計上しています。

以上、下水道事業費用は、35ページ、1行目の1,096,337千円となります。

40ページをお願いします。

次に、資本的収入及び支出について御説明いたします。

資本的収入は、下水道資産の取得のための財産となるものでございます。

1款1項．企業債620,000千円は、汚水及び雨水施設の整備に要する企業債です。

1款2項．他会計負担金は8,343千円、1款3項．国庫補助金526,050千円、41ページの1款4項．受益者負担金及び分担金として23,915千円を計上しております。

以上、1款の資本的収入は、40ページ、1行目に記載しております1,178,308千円を見込んでいます。

42ページをお願いします。

ここからは資本的支出となります。

資本的支出は、下水道資産の取得に伴い発生する支出となります。

1款1項．建設改良費として1,162,166千円を計上しております。

1目．管渠建設改良費388,592千円は、主に建設工事費でありまして、43ページに記載しております汚水管渠築造工事などに要する費用となります。

43ページをお願いします。

2目．ポンプ場建設改良費391,720千円は、主にポンプ場の建設工事費で、中村雨水ポンプ場改築詳細設計、中牟田及び西牟田雨水ポンプ場改築工事に要する委託料となります。

44ページをお願いします。

3目．処理場建設改良費380,924千円は、主に処理場の建設工事費で、浄化センター改築工事に要する委託料となります。

4目．固定資産購入費は930千円、また、1款2項．企業債償還金は299,531千円、1款3項には予備費として1,000千円を計上しております。

以上、1款の資本的支出は、42ページ、1行目に記載しております1,462,697千円を予定しています。

以上で令和7年度鹿島市下水道事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

それでは、議案第2号から議案第7号までの6議案を一括して質疑に入りますが、本6議案は新年度予算審査特別委員会へ付託を予定しておりますので、簡潔で総括的な大綱質疑といたします。

なお、質問をされる場合は、議案番号と会計名を言ってから質疑に入ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず最初に、議案番号は2号の一般会計予算についてです。

先ほど説明をいただきました。歳入歳出、これが160億円を超える16,575,000千円、前年比1,735,000千円の増になっております。当初予算としてね、当初予算としてはこういうふうになっております。

その内訳等も説明をいただきました。もちろん、一番増えてきた要因というのは、ふるさと納税、令和5年度に10億円を超した寄附額が、それが令和7年度から使っていくというふうになりますので、それを考えると、半分の5億円ぐらいは増えていくのは当然でしょう。

それはそれとして、ちょっと気になったのが、市税が前年度比205,963千円増になっているんですよ。市民税が15,210千円の増、固定資産税が43,700千円の増、ここの辺りが、人口が減っていく、そういうふうな中、増えていく要因というのがほかにどういうものがあったのか。ケーブルテレビで生放送も行われておりますので、これを市民の方にも分かるように御説明をいただけますか。

○議長（徳村博紀君）

田中税務課長。

○税務課長（田中美穂君）

お答えします。

御質問にありました令和7年度当初予算については、令和6年度対比で増額ということで、

先ほど財政課長からも御説明があったかと思えます。特に個人市民税、こちらについては増額が110,000千円超ということになっております。

まず、これについてですけれども、今年度になります、令和6年度は定額減税が実施されておりましたので、その点で1億円超の減収となっております。これについては、今年度1年度限りの実施となりますので、来年度はまた令和5年度以前同様に復活するというようなことで、数字的には増額となっておりますが、前々年度の同水準に戻るといった考え方になるかと思えます。

それから、次に固定資産税ですけれども、固定資産税については今年度、令和6年度が評価替えの基準年度になりますので、どうしても評価替えが3年サイクルで起きますけれども、この基準年度の1年度目については、評価の、例えば、土地については若干の減額、それから、家屋、償却資産については見直しということもありますので、1年度目については前年度よりも下がる傾向にございますけれども、7年度、8年度が2年目、3年目になりますので、特に家屋の分については、新築家屋の分の固定資産税が増額になるということで、2年目、3年目は増収ということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。いや、私も、すみません、定額減税、前年度というか、所得税の中からそういうふうなのを減額していただいて、それも市民の皆さんはプラスになった部分もあるかと思っております。その分の差が1億円近くあるということですね。分かりました。ありがとうございました。

寄附金が、それこそ5億円近くは増えているわけですけど、私、昨年12月議会の一般質問でしたか、その前でしたか、ふるさと納税もだんだんこうやって寄附額が上がってきたら、もう少しその使い方というのを明確にしたほうがいいんじゃないかと。もちろん、幾つかの項目があって、その中に市長におまかせという部分もあるんですけど、令和5年の寄附額が10億円を超えました。そして、令和6年度1月時点で15億円ほど寄附金が集まっているということを知りました。

もちろん、寄附金の額が増えていくことは本当にうれしい限りなんですけど、有効にそれを使うために、今回の予算の支出のほうを見ている、非常に多くの項目でふるさと納税の基金からの繰入れがなされているんですね。もちろん、今まで手の届かなかった施策であったり、そういうものもできるかも分かりませんが、少し大枠として、大きい事業についてこれを使うとか、そういうのも必要じゃないかなと思うんですね。15億円以上、もしかして20億円ぐらいの寄附金が集まったとしたら、その半分の10億円近くを使っていくというふうに

なりますので、ある程度の大型事業ができるようになってくるかも分かりません。それについて市長はどう考えていらっしゃるのか、お答えいただけますか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

ふるさと納税の今後の使い道ということで質問です。

確かに、今ずっと年々ふるさと納税、おかげで増えてきています。ふるさと納税をしてもらうときには、目的を、どれに使うてほしいですかというのを向こうのほうにお示ししているんです。その中に、議員がおっしゃった市長におまかせというのがありまして、今までどちらかという、市民生活に直結する部分のほうに多く支出をしてきたというふうに思っています。「まるごと応援券」であったり、いろんなのが少し予算が不足する分に充てたりとか、そういうふうにしてきましたけど、今おっしゃったように、ふるさと納税が今後増えていけば、どういうふうな使い方をするのかというのは重要になってくると思います。

市の基金全体も十分にあるわけじゃありませんし、やっぱりいろんな用途を考えながらやっていくというのが重要になってくると思いますし、今いろんな用途をお示ししながらふるさと納税をこちらのほうにお願いしているんですけど、その用途、例えば、福祉であったり、いろんなことを今お示ししているんですけど、従来からずっとこの形でやっています。もう少し変えてもいいのかなという考えは持っておりますので、ふるさと納税をしてもらう方の意思がもちろん重要なんですけど、市の行政のいろんなものに使っていきたいということですので、もう少し使い勝手のいいようにやっていきたいなと思うことと、市長におまかせコースも、今何か市長におまかせコースがあるからというようなことで、お互いにいろんなもの、予算の中で話をしていますけど、これも貴重な寄附金ですので、我々も使い道についてはしっかり議員の皆さん方と相談しながらやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

答弁ありがとうございます。おっしゃったように、コロナであったり、物価高騰であったり、本当、市民サービスに向けた面が大きかったと思うんですね。私はそれはそれで、市民の皆さんも喜んでいただきましたし、よかったと思います。

ただ、令和6年度が15億円ぐらい現時点で寄附が集まっている。じゃ、その次の年、来年、令和8年度の予算をするときに、その半分の750,000千円、もしかしたら8億円ぐらいあったとしたら、おっしゃるとおりに新しい使い方というか、それも考えていかなければならないと思いますので、どうぞしっかりと執行部の中でその辺りは協議をしていただいて、有

効に使っていただければと思います。

あと、ちょっと気になるのは市債の残高であって、なかなかこれは減らないんですよね。もちろん、交付税措置が4割あるとはいえ、今借りている金額は100億円を超えているわけですよ。じゃ、それと同じくらい基金というか、それがあるかという、そうでもない。もしも何かあったとき、それこそ大きな災害が起きたときとか、そこでやはり結構な額を使わないといけないし、使うべきだと思うんですね。順調に返還もされているんでしょうけど、少し今後の見通しについてお答えいただけますか。

○議長（徳村博紀君）

村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

市債、起債の残高の推移の見込みということでお答えしたいと思います。

確かに残高が増えてきておりますのは、最近はSAKURASの建設で起債残高が大きくなりましたので、残高が大きくなるのは当然であります。

その中で、通常ベースですね、普通の投資事業のときはもう少し少なく起債を発行しておりますが、必要に応じて、来年度でいいますと、小学校の大規模改造事業だったりとか、保育園の改修だったりとか、そういう改修事業は単年度で負担できないものを起債事業として分割して返していくという、必要な部分はしていくという中で、バランスが大事だと考えております。

SAKURASの終わった後は、借入額よりも返済額のほうが予算的には少し上回っておりますので、残高は少し減っている傾向になっておりますので、そこら辺は必要な事業は見極めながら、建設事業も進めていくものは進めていかなければならないと考えていますので、そこら辺は随時、毎年、そういう残高とかの指標を、推移を見ながら事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

答弁ありがとうございます。

それでは次に、議案第6号 令和7年度鹿島市水道事業会計予算について。

水道会計については、私は今まで、昨年6月からですか、水道料金の値上げとか、そういうふうなときにも様々な意見を述べてまいりました。

ただ、今、全国的に水道管の老朽化の問題等も出ていて、そして、それに合わせて軒並み全国どこも水道料金が上がっていく。上げ率が非常に大きいところは、今日もネットで少し検索をしてみましたら、40%を超えるとか、そういうふうなところもありました。

もちろん、この水道料、給水の戸数が9,585戸という説明をいただきました。そういう中で、事業収益が630,000千円ぐらいですね。給水というか、それで入ってくるお金がそういうふうになっているわけですけど、ずっとこう見ていて気になるところが1点あって、今いろんなメーターの検査とかなんとか委託をされていますよね。この委託というのが非常に、以前から比べると大きくなってきているような気がするんですね。委託料が28,468千円となっているんですよ。これはやっぱり委託料にしたほうが、市職員の方の給料とかと比較すれば、そちらが効果的であるということとされているんでしょうか。もしくは、また違う考えがあるのか、それについてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

メーター検針等の委託料に関しては、以前、かなり前ですが、職員をうちで臨時的な形で雇って行っておりました。その後、シルバー人材センターのほうに委託を行って検針していただいております。現在、シルバー人材センターのほうの人員等の確保がなかなか難しいとか、いろいろ諸事情がございまして、県内の民間の検針業務を行っている業者のほうに、シルバーと兼務で委託を行っております。流れからいきますと、水道課独自で確保して業務を行うに当たっては単価的に高くつくということで委託のほうに切り替わったということで伺っておりますので、人件費等を抑えて、なるべく経費を抑えるという考えで、委託に持っていった流れでございます。

ただ、おっしゃるとおり、年々、そう多くはないんですが、やはり人件費の増ということで委託料も増加しているのは見受けるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。私もシルバー人材のほうに委託をしていたなと思っていたんですけど、私のお店とかで検針に来られる方、シルバーの方でもないのに、あれっと思いがちちょっと気になっておりました。分かりました。

シルバー人材の中でもやっぱり確保が難しいでしょうね、それだけするのが。それで、民間ということですね。分かりました。

じゃ、最後の質問にします。

やはり水道事業、以前から布設替えは計画として年間約1キロというのをよく言われていました。しかし、コロナの時期、工事もある程度ストップしたりして、これが思うようにはいかなかったと思います。

令和6年度がどうで、令和7年度はどういうふうな計画をしていくのか、それについてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

議員のおっしゃる1キロというのが、令和5年ぐらいまでの予算として大体1億円程度を上限として管の布設替え、新設を行っておりました。

今回、料金値上げを担保といたしまして、令和6年度以降、7年度もですが、340,000千円程度の、大体3億円程度になるんですが、事業で更新を進める計画を持っていております。大体更新距離として3キロ程度をめどに行っているところで、令和7年度に関しては、予算のほうでは、やはり口径が大きかったりするところの耐震化を進めるということで、大きい口径、重要な口径、管径のところを行いますので、予算上、今の計画としては2.9キロ程度の計画となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。いや、これは質問をしてよかったです。年間1キロ、大変なんですけど、これをやっていたら何十年かかるんだろうという気がしておりましたので、値上げを含めた中で、令和6年、令和7年、年間約3キロというふうな予定を組んでいただきました。ありがとうございます。

それこそ、ニュース等であっているように、ああいうふうな事故が鹿島市でないようにお願いをしたいと思っておりますので、なかなか大変な事業だと思いますけど、ひとつよろしくお願いします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑ありませんか。2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

よろしくお願いたします。

議案第2号から議案第7号に関して、一括して質疑いたします。

令和7年度予算案におきまして、DXや脱炭素社会の推進、子育て世帯や健康づくりに対する支援等の新規事業について計上されていますが、これに対して、既存の事業の廃止や縮減がなされていれば教えてください。

また、本議会開会日の市長提案理由説明の中で、歳入の確保と効率的かつ効果的な事業運

営の努力を続けるとの発言がありましたが、本予算編成におきまして行財政改革等の工夫した点があれば御答弁いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えします。

縮小したりやめたりした既存事業はなかったのかという質問でございますけれども、来年度、令和7年度に廃止になる主立った事業はないということで認識しております。

当然、事業効果が低い施策とかは見直しの対象になってきますけれども、廃止する場合は、やはり市民への影響とか様々なケースを考えて、慎重に見直しを現在進めているところでございます。

結果、やむなく事業の廃止とか縮小になるケースがありますけれども、例えば、事業を一緒に、ある課とある課の、ある部署の課の施策を一緒にしたりとか、そういう工夫を凝らしてやっている事業というのも全体的にはあると思っておりますけれども、施策をいかに効率的に効果的にやるかというのを全庁的にも検討いたしまして、その結果、縮小したりやめたりする事業は出てくるというようなこともありますけれども、基本的には慎重に、財政的には厳しい状況が続いていきますけれども、将来のための投資もある程度必要であるということで考えておりますので、ふるさと納税とか、そういった収入の確保に今後も努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、議案第2号、それと6号、7号に関しまして質問します。

近年の資材費や労務費の高騰により、1公共事業当たりの事業費も従前より増大していると思っております。

そこで、令和7年度予算案に計上されている公共事業の件数、それと、今年度、令和6年度からの件数の増減について教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

公共事業の件数の増減というのが毎年事業の内容で変わってきますので、その増減というのは今ここでお答えすることができませんけれども、確かに議員おっしゃるとおり、近年、

物価の高騰、あと、人件費の高騰ということで、大分予算も苦労しているところでございます。

入ってくるお金が限られた中で、出ていくお金が多いということで予算編成をしているところですが、公共工事を進めていく上で、国からの補助金とかいただいている補助事業、あと、市だけで行う市単独事業を行っております。補助事業につきましては、毎年補助要望を行って国からの交付金をもらっているわけですが、近年、内示率、市が求める、欲しい要望額を出しますけれども、割当金額がちょっと低くなっております。建設環境部でいきますと60%とか80%という形でちょっと影響が出ているということです。

あと、市の単独事業につきましても、やはり高騰で、なかなか地元の要望にお応えできないという状況が今続いておりますけれども、ここら辺、担当課では工夫しながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

答弁では、単純比較はできないと。年度ごとで内容が違うので単純比較はできないというところはあろうかと思うんです。私は単純に件数、令和7年度の公共事業予算、もう少し言うと、土木で何件、建築で何件とか、主な公共事業でも結構なので、件数は把握されている、計上できていると思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

お答えいたします。

件数ということでございますが、件数を一件一件積み上げるということは今のところしておりませんが、予算の比較で申し上げますと、新年度予算の投資的事業は19億円ぐらいになっております。6年度、今年度の当初予算が12億円ぐらいということになっておりますので、増額としては投資的事業は76,000千円ほど増えているということになりますので、そのときの事業費としては増えていますので、件数的には単価が増えて、減る可能性もありますが、そこら辺は先ほど部長が申し上げたとおり、補助事業とは補助金も事業費に対して交付されますので、そこら辺は一概に、資材費が上がったから件数が減ったとかいうのもなかなか比較がしづらいものと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

私がなぜ質問しているかというところ、ここ最近、公共事業がかなり鹿島市内において、国の事業、県の事業、当然、市の事業ともに減少傾向があるというところから、件数だけでも捉えておきたいなというところだったんですよ。だから、件数を出せるはずですので、よければ予算審査特別委員会のほうで件数をお答えいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

資料請求ということによろしいですね。

○2番（宮崎幸宏君）続

はい。

○議長（徳村博紀君）

資料請求ということがありましたけれども、執行部のほうよろしいですか。村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

そしたら、どの委員会になるかはちょっと検討しますが、土木委員会かどこかで資料のほうで確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

続きまして、議案第2号につきまして質問いたします。

令和7年度の主な事業としまして、記者発表の中でも紹介されたんですけども、令和7年度から肥前鹿島駅周辺整備事業が開始されるようになっていきます。それによる予算計上もされています。この件については市民の方も関心事でありますので、私が過去より求めていました肥前鹿島駅周辺整備事業の全体事業費を教えてくださいたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

肥前鹿島駅周辺整備事業の概算の事業費ということでございます。

おっしゃいますとおり、本事業については令和7年度から本格的な整備に入っていきたいということでなっております。

まず、本年度、令和7年度予算につきましては、整備事業として46,000千円余り、それから、街路の県工事負担金として17,000千円余りを計上させていただいております。

次に、御質問の事業期間合計の概算事業費につきましてですけども、先日の全員協議会のほうでも、3月の新年度予算の審議でお伝えをして御説明したいということで申し上げたところでございます。それに向けて、具体的な資料を委員会のほうで御提出できるように準備をしているところでございます。

といいますのが、総事業費をただどんと出すだけではなくて、そのうち県の事業がどれだけで、市の事業がどれだけで、国庫補助、そういったものの財源を差し引いた後の一般財源、こういったものが市の実質負担、そういったものがどのくらいなのかと、こういった点も踏まえたところで総合的に御説明する必要があると考えております。

そういうことでございますので、新年度予算審査特別委員会では、令和7年度にお願いする予算だけでなく、事業期間全体の総事業費についても資料を準備しているところでございます。

本日は大綱質疑でございますので、端的に総事業費のみをお示ししても、我々の言葉足らず、説明不足となりますので、具体的なところについては私どもと同じ資料を見ながら審議していただければというふうに思っておりますので、後日の委員会のほうで御説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、総事業費、できれば内訳等も含めて予算審議の中でお答えいただければと。

なぜここで聞いたかという、ぜひ市民の方に総事業費というのをお伝えしたかった。答えていただきたかったというところで質問したところでもありますので、ぜひお願いします。最後に、資料要求いたします。

令和7年度事業で行われます用地取得に係る買収予定単価や土地評価の考え方を調査するために、肥前鹿島駅周辺整備事業の市営駐車場分、あるいは駅前広場並びに新鹿島消防署の用地取得に係る買収予定単価が分かる資料を提出いただきたいと思います。当然、用地取得前ですので、買収予定単価ずばりは無理だと思いますので、相場の価格が分かればいいと思います。

具体的に言いますと、先日説明がありました市道中川～井手分線の道路拡幅事業の土地評価資料等と同様のものをお願いしたいと思いますので、資料のほうをお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

資料の請求がっておりますけれども、担当課のほうよろしいですか。堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

資料要求ということでございますけれども、本事業、駅前周辺整備事業で用地を取得させていただく部分というのが、市もございまして、県のほうでもございます。その具体的な交渉に入る前段階として、専門家による鑑定、そういった事業をこれからやっていくというふうに捉えておりますので、今今、現時点でお出しできる数字がないということと、もう一つ、県の事業、市の事業、隣接したところで行っておりますので、市の事業だけ先行的

に公表するという形は我々としては難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

私のほうからは鹿島消防署の用地取得に関する部分で回答をさせていただきます。

その分につきましては、内容を精査させていただいて、できるだけ出せる分は資料を出したいと思います。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

肥前鹿島駅周辺整備事業の土地買収に係る資料については、現段階ではまだ単価が定まっていないということでもよろしいですかね。ただ、予算を計上するためには、ある程度の相場価格があって用地取得ということで予算計上されていると考えてはいるんですけども、現段階でそういった土地評価の考え方等々もないということですかね。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

先ほどお答えしたとおりでございますけれども、これから鑑定評価を行うということで、具体的にお示しする数字ということではお渡しできないということなんですけれども、予算としては、近隣の前例等を参酌して、今のところ概算で出させていただいているところでございます。

いずれにしても、用地交渉、本格的には今後スタートしてまいりますので、そのお相手の皆さん方に対して誠心誠意取り組んでいきたいというふうに思っているわけですので、事前に細かな数字をお伝えするということはいかなるものかと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

宮崎議員に申し上げます。簡潔で総括的な大綱質疑ということでお願いします。後の質問は新年度予算審査特別委員会のほうで密にやっていただければと思います。2番宮崎幸宏委員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、肥前鹿島駅周辺整備事業の土地評価が定まったところで、また御説明のほうをお願いします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩いたします。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑はありませんか。3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

大綱質疑ですので、議案等に特定することなく、全体的なところでお伺いをいたしたいと思います。

鹿島の活性化というところで、どういったところにこういった予算があるかというふうなところは特定ですのでいたしません。鹿島の活性化というと、やはり観光が、今、酒蔵ツーリズムとか、七浦の直売所、そういったところが非常に活性化して成功しているというふうなところであると思われま。

そういった中で、今やはりいろんなところでやられておりますが、今まではSAKURASとか、そういったところ、また、駅前とかが今からよくなっていくというところは分かります。

1つ、非常に今地球環境が変動しておりまして、夏場は非常に暑い、そして、冬は非常に寒い。どっちがいいかというふうなことを考えると、どっちもよくないと。そういった中で、やはり鹿島として自然環境を考えて、そこら辺をうまく利用していかなければいけないと思います。

お伺いしたいのは、市長にそういった所管を少しお伺いしたいと思いますが、例えば、能古見線ですね。私は能古見ですからちょっと言いますが、444号というのは非常に今活気立ってきておりまして、大村からの車両というのも、大型の箱型の車両がどんどん来ていると。で、あの大村の坂をぐるぐる上がってきていると。鹿島側からトンネルまではそれほどぐるぐるしていないと、素直に行けるというような環境があります。

私が入って2年目ぐらいで、議員になって2年目ぐらいで質問したところで、この444号の車両の台数は大体どれぐらいかというようなことをお伺いしましたが、当時は2,500台ぐらいでした。今、倍ぐらいになっていると思います。

言いたいのは、佐賀県で最高峰の経ヶ岳、1,076メートルが鹿島にある。県営ダムが13か所、佐賀県はありますけど、ナンバーワンの広さであると。そして、その視界も、全面的にぐるぐるしていなくて、全貌が見えるというふうなところでもあります。そのダムの上は、浅瀬が100メートルぐらいありまして、そして、その上は溪谷です。何か写真でこの頃見ましたけど、溪谷があります。あそこは今、木が覆いかぶさって溪谷の間隔が見えませんが、

こちら辺をよくしていけば、非常に佐賀県内でも観光地になると思います。

佐賀市では、北山の、あそこは何ですか、キャンプ場か何か、新聞でこの頃見ましたけど、そこら辺の整備をもっとやっていると。平谷キャンプ場もあります。自然の館もあります。こういうところにちょっと目を向けて、そして、夏場とか涼しいところでもありますので、少し整備を入れていかなければいけないというふうに思いますが、そこら辺の自然環境を利用して、今後、市長としてそこら辺はどういった思いがあるかというふうなところをお伺いしたい。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

笠継議員の観光、それから、地域資源を生かしたまちづくりというようなことの質問であったと思います。

おっしゃるように、鹿島は自然が非常に多いところなんですね。鹿島の今取り組んでいるゼロカーボン、地球の温暖化に対して、環境を守っていきましょうという取組、県内では進んでいるほうだというふうに思っています。国からのいろんな支援を受けながら、LEDを取り付けたりとか、太陽光を取り付けたりとか、なるべく自然環境に優しいようなまちづくりを進めていきましょうというのが一つあります。

今、議員おっしゃったように、444号の上、中木庭ダムの周辺というのは、以前から私は観光の一つとしてクローズアップされるべきところだというふうに申してきました。確かに、今来られる方もいっぱいおりますので、私もあそこは何らか仕掛けをしていながら、何よりも地元の人たちが物すごくあそこの保全活動、アジサイを植えたり、草刈りをしたり、草払いをしたりとか、いろんなことでやっておられますので、あそこを生かしたまちづくり、よそから来てもらう、そういう地域として位置づけていますので、そういうことはしっかりこれからも取り組んでいきたい、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

大村との交流については、先月——トンネルを越えたところが萱瀬と申します。能古見の振興会と萱瀬地区とで交流を年一遍行っております。それには市長も参加していただいて、そして、大村の園田市長は松尾市長と御縁があるというふうなところで、友達というところで親しく話されております。

私もその席で園田市長に、こういうふうに大型車両とかがどんどんこっちに入ってくるようになって、あのぐるぐる道を上がってくるのは大変ですから、あそこの道をちょっとどがんかしてくれんですかというふうなところで言いましたら、考えますというところでしたが、

やはり今はもう嬉野の方向まで上がって行って、トンネルをどんどん、高速道路のトンネルばかりを抜けて行って、そして、武雄の方向に行くというのがだんだん少なくなってくると。あそこの坂をよくすれば、こっちの444号であると。沿岸道路とか498号とつながれば、さらによくなってくると。大村は非常に人口が減少していなくて、栄えている、新幹線も長崎空港もある、高速道路もある、そういったところで栄えてきているところですから、将来を見れば、この444号というのは非常に主要な道路になってくるということですから、鹿島市としても目をつけるところは、要は、将来どうなっていくかということで見れば、中木庭ダム周辺をきちっとしていくということは、やはり佐賀県から見て非常に大きなところ、今は三瀬が福岡との県境ですが、長崎の栄えている大村との県境は能古見、鹿島であるというふうなところですね。

1つだけ今回の施策に載っておったのは、地域おこし協力隊を増やすということですよ。ぜひ鹿島のそこら辺を確認していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

地域おこし協力隊、7年度に増やす方向で今検討しています。これは県のほうも、こういう地域おこし協力隊の制度があるので、ぜひそれぞれの市町が活用して、それぞれの市町の活性化につなげてくださいということです。

我々も各課に照会をかけて、どういふので鹿島の地域おこし協力隊を活用して来てもらえたら鹿島の活性化になるかということで今話合いをしまして、今2名（新年度予算審査特別委員会5ページで3名に訂正）の地域おこし協力隊に来てもらうように計画をしています。

今おっしゃったように、観光であったりとか、地域の活性化であったり、そういうことに資するようなことも、それは地域おこし協力隊だけではなく、我々職員、議員の皆さん方も一緒に、どうしていけばいいのかというのを考えていかなければいけないと思っておりますので、今回の地域おこし協力隊の採用が、今おっしゃったような能古見地区の地域振興のほうに特化してという形にはならないと思いますので、全体的な農業の振興であったりとか、そういうので採用して、この鹿島で頑張りたいというふうに思っています。

いずれにしても、地域の活性化というのは、地元、それから我々行政、そして議員の皆さん方、一緒になって取り組むことでその成果が出てくるというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

全体的なところでいいですので、全体を見て、どこをやるかというふうなところにもなってくるでしょうし、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この件については、再度、細部については一般質問でそういったことをお伺ひしていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑ありませんか。8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

議案第2号の一般会計予算について、全体的な質問、大綱質疑なんですけど、令和6年度もうすぐ終わりに近づいてまいりました。振り返ってみますと、国スポや市制70周年、そして、天皇陛下がいらっしゃったこととか、鹿島市にとって令和6年度は非常に大きな発展の年だったんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、次、新年度に向けてどういうふうな市政運営をしていくのかという中で、市長も今回の任期では3年が経過して、いよいよ新年度に向けては総仕上げとも言えるような、仕上げとも言えるような年に入ってくる状況であります。

市長は先日の提案理由説明の中で、進化する鹿島ということをおっしゃいました。それが非常に印象的だったなと思ひますけど、進化する鹿島の創造、連携による地域の輪の広がりということで提案理由説明がございましたが、そういった言葉と、それが新年度にどういうふうに生かされていくのか。4年任期のうちの最後の年ということで、どういう思いを持って新年度予算を編成したのか、指揮をしてきたのかというのをまず初めに教えてください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

新年度予算を作成するに当たっての私の思いということで、確かに昨年は鹿島市にとって、国スポであったり全障スポ、それから70周年であったり、行幸啓であったりとか、いろんなことがありました。本当に皆さんの協力によって、いろんな事業がなし得たというふうに思っています。

さっきおっしゃられた進化する鹿島、それから、連携ということで話をしたんですけど、進化する鹿島というのは、世の中の情勢はずっと今変わってきています。特にデジタル社会になってきていまして、そういうのをうまく取り入れながら、市民生活がより便利になるよいうということをや徐々に手がけてきました。それをもういよいよ皆さん方に使っていただく、実感していただく、そういうことが大事だというふうに思っていますので、まず、そういうことが第1点にありますし、もう一つは、連携というのは私常々申し上げてきたんですけど、近隣市町であったり、県、国、あと、有明海の沿岸地域の連携、いろんな行政のそれぞれで行っていることを一緒にやっていくことで、より効果が出てくるというのは私も実感してい

ますし、そういう動きが今着実に進んでいます。

そういうことを今後、令和7年度にさらに進めていきたいというふうに思っていますし、予算編成の中では、さっき言ったDXの推進であったり、ゼロカーボン、今まで進めたことをより確実に皆さん方にお届けする、そういうことをやっていきたいと思っていますし、もう一つは、やっぱり市民生活です。今物価が上がってしまして、市民生活が非常に厳しい。じゃ、それにどう対応していくのかということも我々に課せられた大きな課題です。そのことをやっていくために、定住促進であったり、交流人口、それから、子育て支援、安心・安全ということで、特に子育て支援、少子化ですので、学校給食の一定の無償化であったり、補助であったり、あと、インフルエンザワクチンの接種事業の拡充であったり、そういうことを進めて、皆さん方が鹿島に住んで子育てをしたいと思えるような施策をぜひ打ち出したいと思っていますし、高齢の方もいろんな形で支援をしていきたいということで、带状疱疹ワクチンの接種の助成であったりとか、車にも乗られない方、その方たちに補助を出したりとか、いろんな事業で市民生活を皆さん方が、安心・安全と言いますが、充実して、この鹿島に住んでいてよかったと思えるような施策をより充実したいと思っています。

先ほどから話がありますふるさと納税も大分増えてきて、そういうのに使える財源としてもあります。だから、今までやってきたことをさらに拡充して市民の皆さん方にお届けをする、皆さん方が実感をしてもらう、そういう事業に来年度は取り組んでいきたいと思えます。

もちろん、市内の産業の事業の充実、このことには支援というのもしっかりやっていかなければいけないということで、今まで言ったように、市民生活がやっぱり一番大事、大変です。そこには市としてしっかり支援できるところをやっていきたい。そういう予算組みを今回やっております。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

分かりました。いろいろ毎年新年度予算を見る中で、今年、新年度に向けて、この予算編成を見たときに、長年鹿島の課題となってきた項目とかが非常に新年度の新しい予算で表れているのかなというふうなことで、実感として、私の感じ方としてはありました。

さっきおっしゃった子育て支援だったり、DXもそうですね、脱炭素の事業については、先日ほかのまちで会議があったときには、これは鹿島市だけよかねということで、ほかのまちの方から太陽光のこととか蓄電池のことは実際会議の場で言われました。

そういったことで、ほかのまちに比べても、鹿島市がだんだん住みやすく、いろんな独自の予算が増えてきているのかなというふうなことで、お声がけいただいたときは実感がありました。

新年度に向けて、個々の政策については今後話を、ふるさと納税のことについても、詳細もまた委員会の中でさせていただきますけど、鹿島市が進化する新年度であるように、しっかり新年度予算について、また委員会のほうで議論させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑ありませんか。4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

よろしくお願いいたします。

大綱質疑のときに資料請求をしてくださいということでしたので、資料請求をしたいと思っています。

水道課にお願いいたします。令和6年4月1日の水道料金の減免に関する基準改定がありました。それで、令和2年4月1日以降に申請があった水道料金について減免申請が適用されるようになりました。その件について資料請求をいたします。

令和2年4月1日から令和6年3月31日までの減免申請できる総件数ですね。

それから2番目に、令和2年4月1日から令和7年2月28日までの間に、今回の基準改定により水道料金減免申請があった減免申請の総件数と、還付された還付金額の合計についての資料をお願いいたします。

資料請求の理由は、令和6年4月1日に水道料金減免に関する基準が改定されました。減免申請された総件数と還付金額の合計を請求する理由は、新年度予算審議の際に基礎資料として必要であるためです。水道課にはよろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

ただいま請求がありました資料につきましては、整理してお渡しするようにいたします。

（「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

質問していきたいと思いますが、いよいよ新たな年の出発ですが、令和6年といいますが、生活面で見ますと、鹿島市は70周年だとかいろんな行事の中で、みんなが非常に沸き立った時期でもあったと思いますし、いろんなことで鹿島市は注目をされてきて、さっきも話が出ましたが、いろんないいこともあったと思います。

ただ、そういう中で市民の暮らしがどうだったかということ、本当にコロナの後、経済的な

落ち込み、それから、第1次産業の落ち込み、商店街の落ち込みなどで、多くの市民の人たちの暮らしというのは本当に大変だったと思います。

そういう中で、今度の予算がどういう傾向に行くのかということで私も注目をしながら審議に参加していきたいと思いますが、今日は資料請求と幾つかの問題だけしたいと思います。

私は常に、財政とか行財政については公平公正でなくてはいけないということをモットーにこれまで一貫してやってきました。その一番の中心は、やっぱり同和事業ですね。だから、このことでは資料の請求をお願いしたいと思います。

ここに予算説明書を持ってありますが、61ページに同和対策事業というのがありますが、これは総予算を上げただけで、全く事業内容は書いてありません。本当はこれは書かんといかんと思いますがね。しかし、事業内容を予算書で見ますと、私がいつも指摘をしております2つの同和団体に対する団体補助金が2,972千円です。これについては、いつも申し上げておりますように、どういう基準でこれを出すのか、そして、これに関わる所帯、人数、このことの資料を出していただくということをお願いしたいと思います。まず1つ目、どうですか。

○議長（徳村博紀君）

山崎人権・同和対策課長。

○人権・同和対策課長（山崎智香子君）

今、資料提供のほうを請求いただいた分については、まとめて資料のほうをお出ししたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それから、先ほどこちょっと指摘しましたが、この説明書の中は同和対策事業については全く事業内容が書かれていない。やっぱりここまで書く必要がある。ほかのでそういうところはないですよ、総予算だけ書いてあるというのはね。今までもそんな詳しくなかったと思いますが、ここは今後書く必要があると思いますので、これは意見として申し上げます。

この団体補助に関係をしますので、ちょっと出してもらいたい資料があります。

説明書の63ページに、社会福祉総務費の中に団体補助というのがあります。これは福祉団体の補助金だと思いますが、この団体補助がどこで、どれぐらいの組織人員で、どういう内容で出されているかという資料も出してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。63ページの社会福祉事業の中の社会福祉総務費の中の団体補助、2つか3つの団体があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

社会福祉総務費のほうからは社会福祉団体のほうに補助をいたしておりますので、先ほどおっしゃられた内容について、資料の提示をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それから、同じページのところで3番目に市民交流プラザ管理運営費というのがありますが、ちょっとよく分かりませんのでお尋ねしますが、今、市民交流プラザのところの全体的な管理運営はどこが主体的にやっているのでしょうか。そこをお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

市民交流プラザの管理運営につきましては、福祉課のほうでいたしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

すみません、私の言い方が悪くて。交流プラザのところだけじゃなくて、ピオ全体の管理運営はどこに責任があるんですか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

鹿島市ピオショッピング管理組合というところと鹿島市といたしております、費用の負担とかは負担割合を決めて管理運営をしております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私がお尋ねをしたかったのは今からですが、ピオの地下、地下室がありますね。あそこは空き家というか、空き部屋になっていきますでしょう、地下。昔はお店がありましたけど。あそこの管理はどうなっているのか。そして、今後あの取扱いはどのように考えられているのかですね。その辺が明らかであればありましたら教えていただきたい。

○議長（徳村博紀君）

松尾議員に申し上げます。今回は総括的な大綱質疑ということでございますので……

○14番（松尾征子君）続

じゃ、私はそういう疑問を持っていますので、本来の質疑のときに申し上げたいと思いますので、詳しく分かりやすく説明していただくことをお願いしておきたいと思います。いいでしょうか。

それから、次です。

次は、学校給食センターの件で、73ページ、説明書にあります。この問題については私たちが給食センターを見にいった、あまりにも働く人の環境が悪いということで意見も申し上げてきましたが、ここに、例えば、修繕費として上がっておりますが、このような予算を見ても……

○議長（徳村博紀君）

松尾議員、それもちょっと大綱的な質疑ではないので、予算審査特別委員会の中で質問をしていただければと思います。

○14番（松尾征子君）続

ですので、今後やっぱりもっと働きやすい場所にせんといかんと思いますが、どういう計画が具体的になされているのか、今後どういう取組をしていこうと思われているのか。じゃ、その辺も審議のときに詳しく説明をしていただくことができますか。そんなことでいいですか、議長。

○議長（徳村博紀君）

松尾議員に申し上げます。それ自体が詳細な質問になってまいりますので、大綱的な質疑でお願いをしたいと思います。

○14番（松尾征子君）続

それからもう一つだけ、これも何か言いんしゃつか分からんけど、大手門、赤門の修理が……（発言する者あり）

○議長（徳村博紀君）

いや、それも……（「予算審議でせんば」と呼ぶ者あり）

○14番（松尾征子君）続

それが具体的にどのぐらいの予算を使って完全な修理ができていくのか、どういうふうになっていくのか、その辺を詳しく審議のときに説明していただくことをお願いして、まだありますが、終わりますね。

ということで、その代わり私が言ったことはびしゃっと答弁していただく準備をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

すみません、大綱質疑ですので。

ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

何点か質問させていただきたいと思います。

まず、予算参考資料の2ページです。

令和7年度の主要事業についてということで記載されておりますけれども、先ほど伊東議員のほうから市債等の現状についてということで質問がありましたが、それに合わせて質問させていただきたいと思います。

投資的事業（建設事業）は、小学校の長寿命化改良事業や保育所等整備事業が影響し、総額が1,983,000千円ぐらいと書かれております。対前年比で760,000千円ぐらいの増になると思います。もう一つ、資料ですけれども、54ページ、市税とか市債、財政調整基金等の一覧が載っておりますが、この中の数字を使いながら質問をさせていただきたいと思います。

令和7年度の当初予算、このうち基金残高のほうを見させていただきますと、財政調整基金が740,000千円、減債基金が約3億円、公共施設建設基金のほうは646,000千円ぐらいということで、例年の中でも非常に基金の状況が厳しい数字になっていると思います。

同時に、市債残高については、先ほど御説明がありましたけれども、約4割の交付税の措置があるとしても、やはり市債のほうもこれだけ伸びてきているということになります。

そのような中で、令和7年度の事業については、ある程度この数字を入れながらの数字になってくると思いますが、財政課のほうにお聞きをしますが、これまでも質問させていただきましたけれども、庁舎の耐震であったりとか、給食センターであったりとか、今後の財政運営を考えたときに、今の基金残高を含めて、財政運営の今の状況を担当課としてどのように捉えておられるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

御質問にお答えしたいと思います。

今の財政状況ということで、指標を用いて御質問いただきました。

確かに、今7年度の基金状況ですね、財政調整基金につきましては、当初予算の時点では、予算を組むために税収とか交付税とかの歳入部については固めに算定しておりますので、その分の収支不足について、財政調整基金を今年、来年度ですけれども、375,000千円やったのですかね、そのくらい崩していますので、今のところは7億円ぐらいになっているという状況ですけど、推移を見ていただくと11億円から10億円ぐらいになっていますので、これを年度が経過していくにつれて繰越金とかそういうので戻して行って、税収の増とか交付税の確定とかで戻して行って、財政調整基金につきましては10億円前後を維持しながら、収支のバランスを取りながら財政運営を取りたいと考えております。

公共施設建設基金につきましては、将来の投資に向けての基金になりますので、そこら辺

は今のところ投資が大きなときの単年度の一般財源の代わりに公共施設建設基金を取り崩して入れているという状況で、大多数は投資を、大規模な建設事業は起債で事業で充てますが、75%から90%とか、そういう割合で充当しておりますので、その残りの一般財源の分について過大になったときに公共施設建設基金で取り崩して充てさせていただくということで、ここら辺も長期的に見ながら、今年度の3月は少し公共施設建設基金にも積立て、戻しを行って将来の負担にも備えておりますし、そういう中・長期的な建設事業につきましては、今後、計画されているを見ながら、そのほかの道路のインフラの維持整備にも起債とか公共施設建設基金を使うこともありますし、個別では過大なものもありますけれども、そこら辺は全体を見ながら、一般財源で賄えない部分を目的基金の公共施設建設基金とかそういう部分で充てていくということで、これは毎年ローリングしながら状況をずっと考えていかなければならないので、10年先の財源がどう担保しているということは断言できませんが、ずっとその都度見直して運営を行っていくということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

毎年、新年度予算のときは同様の質問をしています。

その中で、新年度の当初予算という形で基金の状況とかを今答弁していただきました。実際、今年度から、大型事業でいえば肥前鹿島駅前の周辺整備が始まってきます。

先ほど申し上げたとおり、市内の庁舎を含めて大きな整備事業もあっていく中で、本当に今後の財政運営が鹿島にとっては非常に大きな課題になってくると、そのように考えています。

先ほどあったように、起債をして対応していくという考えでもありますし、あとはやっぱり事前の準備で、国の補助制度だったり、また県の補助制度を含めて、やはり研究等は今からでもやっておかなければならない。少なくとも、いろいろな、耐震も含めて、恐らくここ5年ぐらいではある程度めどをつけてこななければならない事業になってくると思いますので、その辺の研究等についても、ぜひこの7年度からお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

川原政策総務部長。

○政策総務部長（川原逸生君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、事前の準備、または情報収集等は当然ながら必要であろうというふうに考えております。また、本市が現下置かれている状況につきましては、限られた

財源、資源の中でいかにハンドリングをしていくかというのが非常に喫緊の課題でありましょうし、また重要な事項であろうというふうに考えております。

ここ5年間ぐらいのおっしゃいました。このような状況の中で、例えば、庁舎、もしくは公共施設等の長寿命化であったりとか、どういうふうに考えていくのかというのは非常に重要なところから、一つの個々の施設として考えるんじゃなくて、全市的、または中・長期的にどのように鹿島市の公共施設を維持、また適正化をしていくかというふうなところの検討を現在行っております。

昨年、庁舎、または公共施設等の在り方検討会ということで、庁内で議論をいたしております。また、そういうことで7年度につきましては、公共施設のマネジメントをどのように全庁挙げて行っていくかということも現在検討いたしておりますし、その方向性で現在進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太委員。

○9番（松田義太君）

先ほど答弁がありましたように、予算の参考資料の中でも今後の行財政運営についてということで、人口減少の影響に伴う主要一般財源等の減少が見込まれる中、多様化する財政需要に対応するため、限られた財源の中で事業の選択と集中など収支のバランスを図りながらやっていきたいというのがここに記載をされています。

実際、このハンドリングが今後はさらに難しくなってくると思いますので、先ほど申し上げましたけれども、事前の準備というか、いろいろな財源の研究というのは改めてこの令和7年度からお願いをしたいと思います。

もう一点です。これは財源等の問題ではありませんけれども、昨年、鹿島市においては組織再編をやりまして、政策総務部ということでやられました。それから1年がたち、また新たな令和7年度に来るわけでありますけれども、実際、今回、政策総務部を1年間通じて、いい意味でのよかった点、また、課題等もあられると思いますけれども、その辺の整理をどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

この政策総務部を創設するに当たっては、横の連携、課の連携を重視しながら、スピードアップして行政運営に努めるということで説明等があったと思いますけれども、この1年を通して、そして、来年に向けてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

川原政策総務部長。

○政策総務部長（川原逸生君）

お答えいたします。

行政というのは、やはり持続可能な行財政運営が必要でございます。これをいかに、先ほども申し上げました、限られた資源、それは人、金、物、情報をいかに回していくかというところで、いわゆる横串を刺すと。各部ある課題等を出しつつ、縦割りではなくて、いかに全庁横串を刺してそれを効果的なものにしていくかというところで、政策調整の機能を担う政策総務部を発足したところであります。

そういう中で、各課の課題であるとかそういったところを、例えば、部長会等を通して出しつつ、また、政策調整課のほうで各課に出向き、いろんな意見を聴取して行っているところでもあります。

実際うまくいっているところ、また、うまくいっていないところ、課題等もございます。例えば、少子化であったりとか子育て推進対策、ここら辺をどのようにそれぞれ課題を出しつつ、課題解決に向けて行っていくかというところを、これは現在行っているところもあるし、さらに機能を強化していかなければいけないというところもございます。

いずれにしても、政策総務部、政策調整課を中心としながら、これをより横串を刺して、いろんな機能を強化すべく現在行っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

令和7年度の主要事業についてということで、主な事業としてこれまでもありましたけれども、DXの推進、脱炭素社会の実現をはじめとしたということでもあります。

これらの施策というのは、1課だけでできるものではなくて、各課の連携があってこそ初めて効果を出すものだと思っておりますので、2年目の政策総務部という形になると思いますが、ぜひ横の連携を重要視されながら行政運営に努めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、この程度にとどめて、お諮りをいたします。

ただいま審議中の議案第2号から議案第7号までの新年度予算6議案につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により一括して付託したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認めます。よって、議案第2号から議案第7号までの6議案については、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、釘尾勢津子議員、宮崎幸宏議員、笠継健吾議員、中村日出代議員、池田廣志議員、杉原元博議員、樋口作二議員、中村一堯議員、松田義太議員、勝屋弘貞議員、角田一美議員、伊東茂議員、福井正議員、松尾征子議員、以上14名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました14名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩をいたします。

午後1時48分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（徳村博紀君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました新年度予算審査特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に11番角田一美議員、副委員長に12番伊東茂議員、以上のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明4日午前10時から文教厚生委員会を開催いたします。新年度予算審査特別委員会は3月5日午前10時から開会し、3月6日、10日、11日、12日に審査を行います。

次の会議は3月17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時59分 散会